

京の人 今日の人

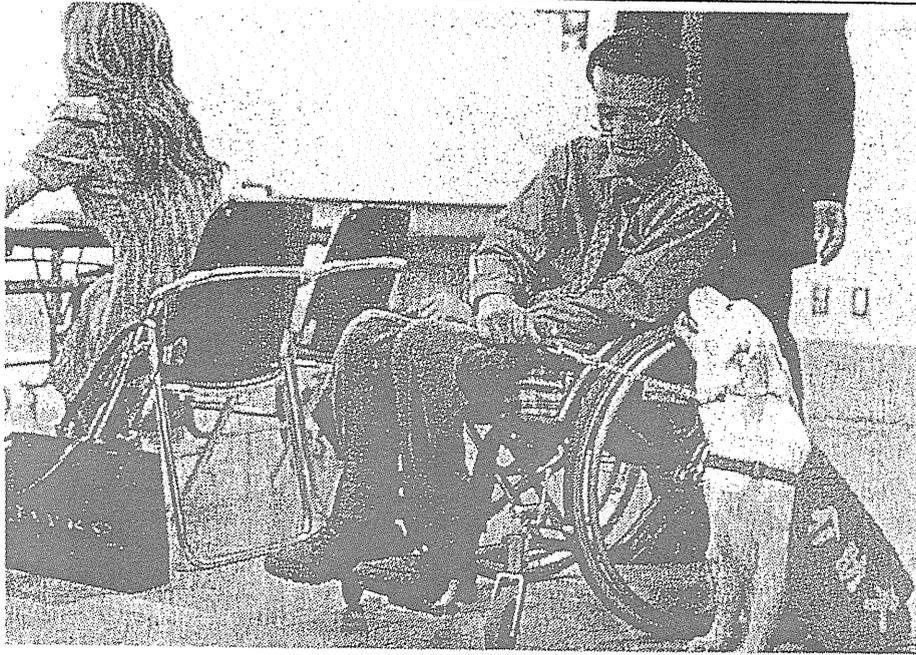


優れた介助犬
育てるのが夢
手足の不自由な人の身の
回りの世話をする介助犬を

訓練するため、左京区にこ
のほど設立された日本介助
犬トレーニングセンター職
員で、全国初の女性介助犬
トレーナーを目指す木村有

希さん(23)は左京区に
「障害者の方に喜んでもら
える優れた介助犬を育てる
のが夢」と目を輝かせる。
大学4年生だった2年前
に介助犬の存在を知り、「一
生をかける仕事」とこの世
界に飛び込んだ。現在、介
助犬トレーナーの本岡修司
さん(46)の指導の下、3人
の後輩と介助犬育成の専門
知識と技術を学ぶ。木村さ
んは「(訓練内容は)書いて
覚えられるものではない
ので、体で覚えるしかない。
体力的にしんどいけれど、
早く一人前になりたい」。

介助犬も参加して行われた日本介助犬トレーニングセンターの設立役員会(京都市障害者スポーツセンター)



「日本トレーニングセンター」発足

育て！介助犬

当面1年間に 6頭養成目標

左京、宿泊もOK

障害者の身の回りの世話

を進めてきた。

をする介助犬の育成を目的とした「日本介助犬トレーニングセンター」(安達利明代表)の設立役員会が二十七日、京都市左京区の市障害者スポーツセンターで開かれ、正式に発足した。介助犬は、手足などに障害のある人の日常動作の介助をするよう訓練した犬で、車いすを引いたり、ドアの開閉などを行う。同トレーニングセンターは▽介助犬の訓練・育成▽介助犬訓練士の養成▽介助犬に関する広報活動―が目的で、昨年からの設立準備を進めてきた。当面は、一年間に六頭の介助犬の育成を予定している。また耳の不自由な人の介助をする「聴導犬」の育成も計画しており、イギリス人の聴導犬トレーナーと協力して、来年からの訓練実施を目指す、という。

介助犬トレーナーの本岡修司さんは「介助犬は障害者と三十四カ月の合同訓練が必要で、これまでは京都近辺の人にしかこたえられなかった。宿泊もできるセンターを開設することで、全国の人から寄せられている要望に対応できる」と話している。

日本介助犬トレーニングセンターは左京区一乗寺堂ノ前町一六、☎075(781)7345。

介助犬協会資料

(41 ページ)

『介助犬の育成・普及活動にご協力を！！』

私たちの趣旨にご賛同いただき、活動をご支援くださる方は、ぜひ賛助会員として参加して下さい。

● 賛助会費	年間1口	1,000円	※何口でも結構です
● 郵便振替	口座番号	00180-9-172624	
	加入者名	介助犬協会	
● 現金書留	〒192-0024	東京都八王子市宇津木町817-3	
		介助犬協会事務局宛	

また、随時募金も受け付けております。どうぞご協力ください。
※なお、領収書は受領書をもって代えさせていただきます。ご了承下さい。

テレカ、ポストカード、Tシャツ等、グッズ販売もしています。
是非ご利用下さい(詳しくは、介助犬協会事務局までお問い合わせ下さい)。

※収益金の一部は介助犬協会に寄付されます。

ボランティア募集

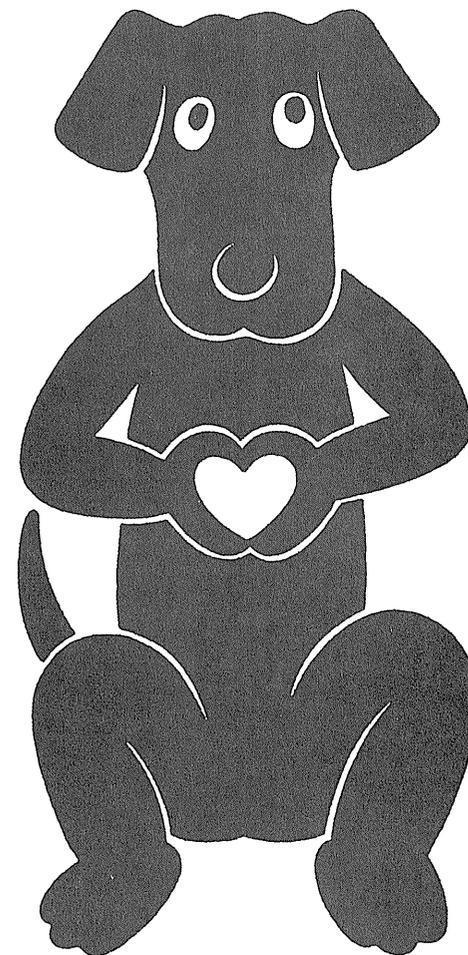
活動に参加して下さる方を随時募集しています。

例えば

- ドライバー(イベント会場等への運転)
- バザー協力者(用品集め、準備、販売)
- 広報活動協力者(募金協力、会報・資料編集協力等)

介助犬協会

Support Dog Association



東京都八王子市宇津木町817-3
TEL: 0426-91-6512

1. 介助犬協会の趣旨「人にも動物にも優しい社会をめざして」

平成7年7月1日、私たちは障害をもつ方の日常生活をサポートする介助犬の育成・普及を目指し、有志と共に当会を設立しました。

わが国では、介助犬をはじめ、働く犬たちはまだ社会の理解を充分に得ておりません。その原因のひとつに、飼い主が犬の特性や正しい知識を学ぶ機会が少なく、安易な飼い方・接し方をしてきた結果、多くの人の誤解を招いているのだと思われます。介助犬協会では、このような現状を改善していくための場をつくり、人と動物が快適な生活を送れるように、そして介助犬が充分理解される社会づくりに努力していきます。

2. 介助犬とその現状

盲導犬が目の不自由な方の目となって、障害物や曲がり角の存在を知らせるように、介助犬は身体の不自由な方の手足となって、日常生活の手助けをするために、特別なトレーニングを積んだ犬のこです。

アメリカでは、すでに20年以上の歴史があり、現在数十の団体があり、1000頭以上の介助犬が活躍しているといえます。

日本では、1992年に育成が始まったばかりで、民間の育成団体が数カ所あるだけで、トレーナーの数も充分とはいえません。育成費が実費だけでも、1頭30～50万円、人件費・諸経費を含めれば200万円以上を要し、またトレーニングにも相当の時間がかかります。

現在行政からの援助がありませんので、すべての経費は、賛助会費・寄付金・バザーの売上・トレーナーによる家庭犬のしつけ方教室の収入等、スタッフのボランティアによるものです。従って、介助犬の育成頭数に限りがあり知名度も低いのが現状です。

3. 介助犬のトレーニング・資格・役割

A. トレーニング

私たちは愛情をもって犬と接し、犬との信頼関係を基にトレーニングを行います。犬が本来生まれ持った得意な事、好きな事を見極め、また人と一緒に仕事をする事や、行動する事が喜びと感ぜられる犬を育成していきます。トレーニング期間は、犬の性格、また仕事の内容によって異なりますが、約6ヶ月から12ヶ月を目安にしています。

B. 犬種・性別

犬種による向き・不向きはありますが、基本的には1頭1頭の性格や体格を重視するため、特に決まっていません。性別も問いません。

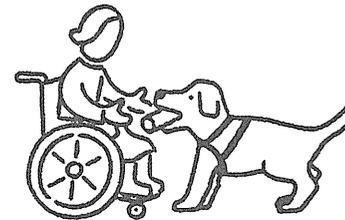
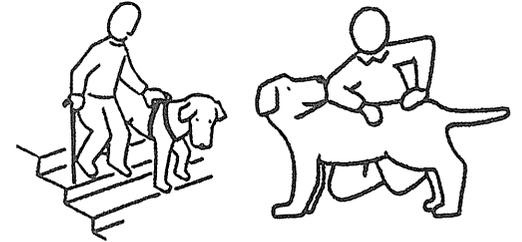
C. 年齢

主に1～2歳までの犬をトレーニングします。この年齢がトレーニングに最も適しています。また、3歳以上になると、レシピエント（犬を受け取る障害者）との生活可能期間がそれだけ短くなってしまいますからです。

D. 仕事の内容

公的な定義はありませんが、下記の3種類に大別されます。

- ① 歩行が不自由な人のつえの代わりになり、支えたり歩くのを助ける。自力で立ち上がれない人の起立を助ける。



- ② 手指も不自由で電動車椅子を使う人に付き添い、物を持ってきたり、ドアを開けたり、体を動かすのを手伝うなど、身のまわりの様々な細かい仕事をする。

- ③ 手動車椅子を使う人につき、手動車椅子の移動を補助するほか、物を持ってくる。



4. 介助犬と生活することによって

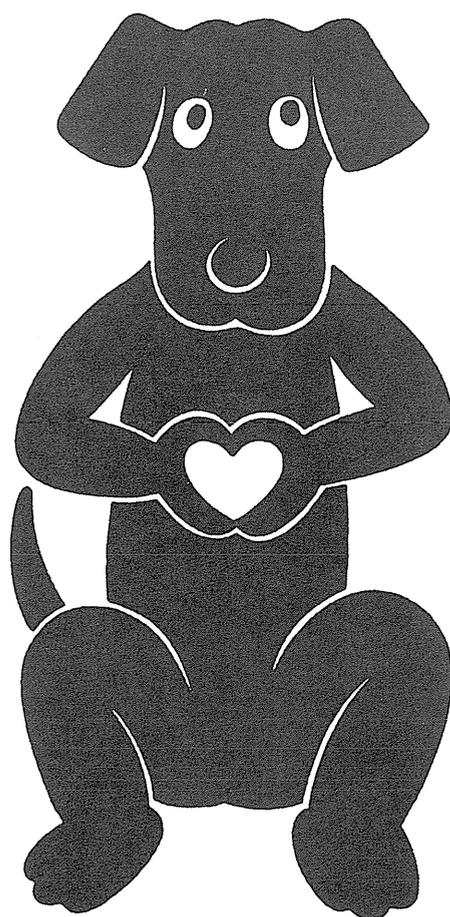
(介助犬と生活する人からのお話)

- 介助犬の手助けによって、レシピエントはもとより家族の負担も減った。
- 介助犬の手助けによって、ドアが開けられるようになったので、好きなときに外出できるようになった。
- 介助犬と外出することによって、新しい人との交流が生まれた。
- 介助犬の協力によって、自立した生活が送れ、生きがいを持てるようになった。
- 介助犬との日常生活が心に張りを与え、精神的にも安定してきた。
- お互いに、信頼と愛情を認め合い、良きパートナーとなっている。
- 介助犬との散歩や、世話をすることがリハビリ効果につながる。

※介助犬は手足の代わりだけではなく、《心》の支えにもなっているのです。

介助犬協会・概要

Support Dog Association



〒192-0024 東京都八王子市宇津木町 8 1 7 - 3
TEL&FAX : 0 4 2 6 - 9 1 - 6 5 1 2

介助犬協会・概要

【1】設立の目的「人にも動物にも優しい社会をめざして」

平成7年7月1日、私たちは障害をもつ方の日常生活をサポートする介助犬の育成・普及を目指し活動することを目的として、有志と共に当会を設立しました。

しかし、介助犬をはじめ、働く犬たちはまだ社会の理解を十分に得ていないのが現状です。また、ペットの増加にもかかわらず飼い主が犬の特徴や正しい知識を学ぶ機会が少なく安易な飼い方・接し方をしてきた結果、様々なトラブルも引き起こされています。

介助犬協会では、このような現状を改善していくための場をつくり、人と動物が快適な生活を送れるように、そして介助犬が充分理解される社会をめざして、ここに新しく第一歩を踏み出しました。

【2】介助犬について

私たちは愛情により生まれる犬との信頼関係を基にトレーニングを行います。犬が本来生まれ持った、得意なこと、好きなことが、介助犬としての仕事となるかを見極め、また、人と一緒に仕事をすることや行動することが喜びと感じられる犬を育成していきます。

(1) 犬種

犬種、血統による向き・不向きはあるが、基本的には1頭1頭の性格や体格を重視するため、決まっていません。

(2) 性別

問いません。

(3) 年齢

主に1～2歳までの犬をトレーニングします。この年齢はトレーニングに最も適しています。また、卒業時に3歳以上になると、レスピエントとの生活可能期間が短くなることもあります。

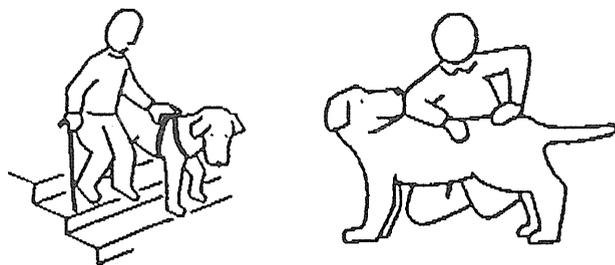
(4) トレーニング期間

約6～12ヶ月ですが、犬の性格、仕事の内容により若干期間が異なります。

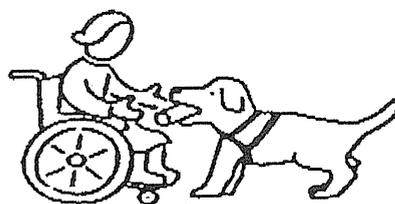
(5) 仕事内容の分類

下記の3種類に大別されますが、その犬が出来る仕事は1種類とは限りません。

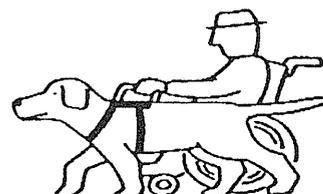
- ① 歩行が不自由な人につき、つえ代わりになり、立つ時に支えたり歩くのを助ける。



- ② 手指も不自由で電動車椅子を使う人につき添い、物を持ってきたり、ドアを開けたり、身体を動かすのを手伝うなど、身のまわりの様々な細かい仕事をする。



- ③ 手動車椅子を使う人につき、手動車椅子の移動を補助するほか、②と同じ仕事をする。



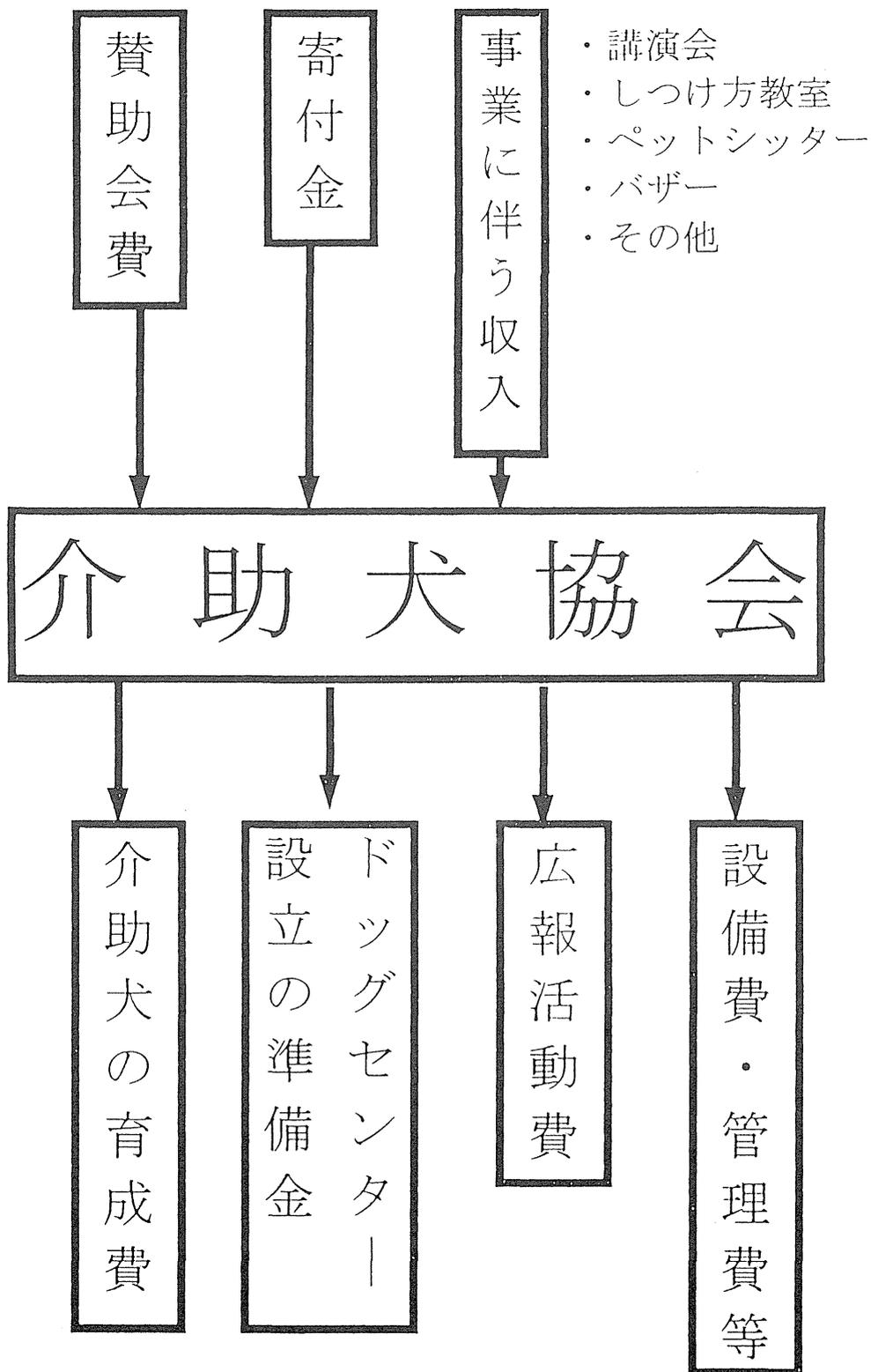
【3】スタッフ

役員	代	表	： 能條正義
	事務	局 長	： 内田正弘
	事務	局	： 竹村敦子
		・ 広報・イベント 担当	： 蛭名澄子・森島佐知子・平石豊子
		・ 管 理 担 当	： 佐藤江利子・酒井伸浩
		・ 財 務 担 当	： 明地久理子
	トレーナー		： 矢澤知枝
	トレーナー見習い		： 水上言・斎藤淑子・内山知子

【4】会則

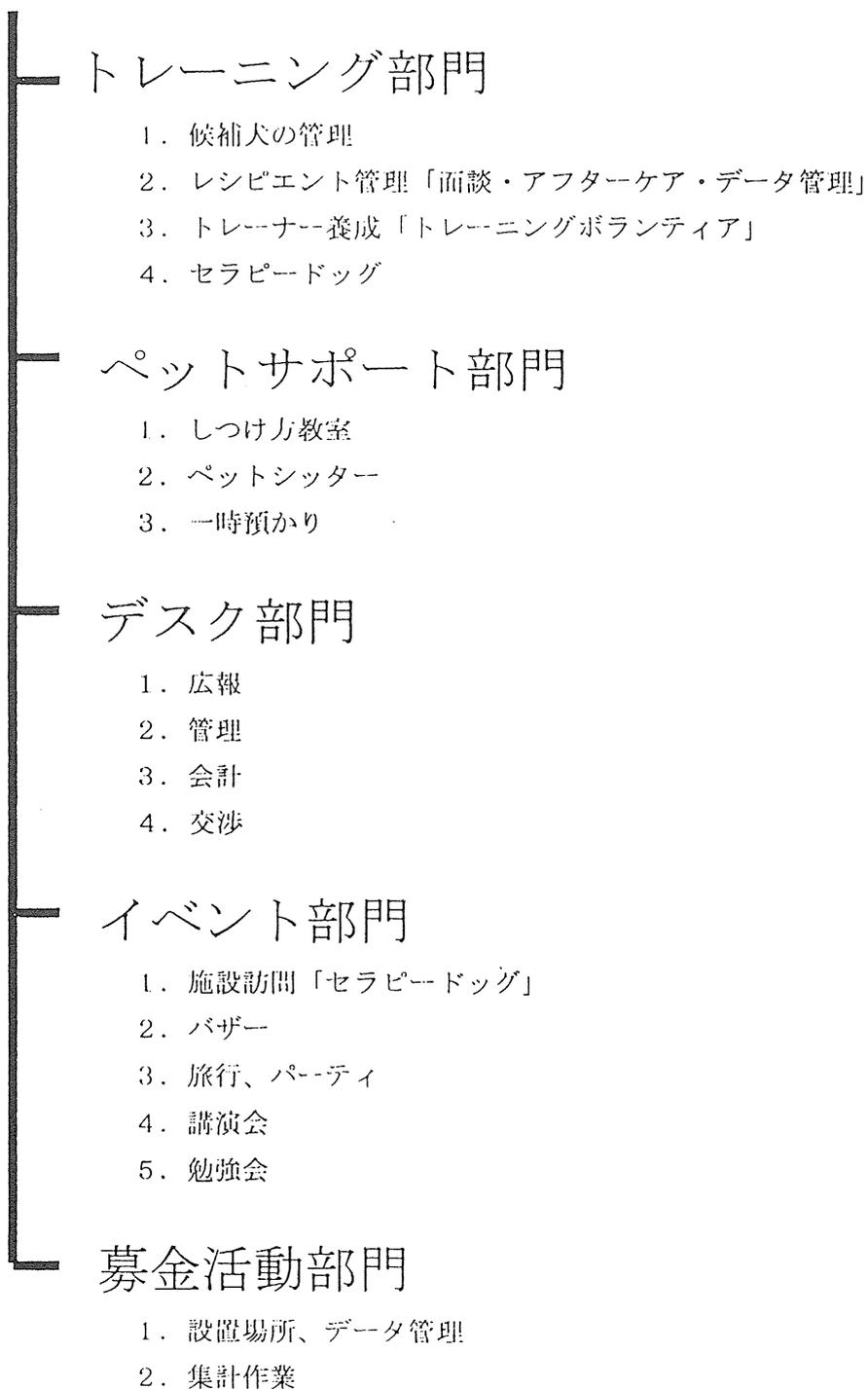
『別紙にて添付』

【5】資産の構成



【6】組織について

運営会議



介助犬協会・会則

●第一章・総則

(名称)

第1条 この会は「介助犬協会」という。

(目的)

第2条 この会は人にも動物にもやさしい社会づくりと、障害者の自立を支えるための犬を育成供給することを目的とする。

(活動)

第3条 この会は第2条の目的を果たすために次の活動を行う。

- (1) 介助犬の供給
- (2) PR活動、講演会、講習会等の開催
- (3) 会報の発行、その他通信連絡業務
- (4) 調査研究活動
- (5) その他この会の目的達成に必要な活動

●第二章・会員

(会員)

第4条 この会の会員は会の趣旨に賛同する者とする。

●第三章・役員

第5条 この会に次の役員を置く。

代表(1名)・事務局長(1)・事務局次長(1名)

会計(1名)・トレーナー(若干名)

理事(若干名)

なお必要に応じ顧問(若干名)をおくことができる。

(役員任期)

第6条 (1) 役員任期は一年とし再任を妨げない。
(2) 役員に欠員を生じた場合、その補充として再任された役員は前任役員の前任期間とする。

● 第四章・組織及び運営

(運営委員会)

第7条 運営委員会は第5条の役員をもって構成する。

- (1) 運営委員会は、代表がその議長となる。
- (2) 運営委員会は原則として毎月1回代表がこれを招集する。
- (3) 臨時運営委員会は次の事由を生じたとき代表がこれを招集することが出来る。
 - (イ) 代表および小委員会が必要と認めたとき。
 - (ロ) 役員 $\frac{3}{10}$ 以上のものから付議事項を示して臨時運営委員会の招集の請求があったとき。
- (4) 運営委員会の定足数は構成メンバーの $\frac{3}{2}$ 以上とする、但し委任状も含める。
- (5) 運営委員会の議決は出席者の過半数の賛成を必要とする、可否同数のときは議長がこれを決する。

(付議事項)

第8条 次の事項は運営委員会に付議し議決を得なければならない。

- (1) 活動方針及び予算
- (2) 活動報告及び決算
- (3) 役員等の選任及び解任
- (4) 会則の改正
- (5) その他特に重要な事項

(小委員会)

- 第9条
- (1) 小委員会は運営委員会につぐ議決機関であり、役員の中より選出された委員によって構成し必要に応じて代表が招集する
 - (2) 小委員会は会務の執行および次の事項を決定する。
 - (イ) 運営委員会に付議する事項
 - (ロ) その他特に必要な事項
 - (3) 小委員会は代表がその議長となる。

(事務局)

- 第10条
- (1) 事務局はこの会の事務処理を行う
 - (2) 事務局は役員より互選された若干名をもって構成する

(トレーニング部門)

第11条 トレーニング部門はトレーナー及びインストラクターなどにより構成され、年間育成計画にもとづき次の活動を行う。

- (1) 介助犬の確保とその育成供給に関するすべての業務
- (2) 家庭犬のしつけ方教室
- (3) 広報活動、その他この会の目的達成に必要な活動

●第五章・会計

(運営資金)

第12条 この会の運営資金は会費及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第13条 この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

●第六章・付則

第14条 この会の会則は運営委員会により改廃することができる。

第15条 この会の会則は平成 7年 7月 1日より施行する。

事業名 介助犬の育成システムづくり

内容：トレーナーを中心に候補犬の育成訓練を通じて培う
ノウハウ等を集大成化したシステムを作成する。

介助犬協会

東京都八王子市宇津木町 817-3

目 次

- ① 介助犬について
- ② 介助犬が生まれるまで
- ③ 候補犬の導入
- ④ トレーニングの流れ
- ⑤ ウォッシュ・アウト犬
- ⑥ レシピエント
- ⑦ アフター・ケア
- ⑧ 介助犬としての契約解消
- ⑨ トレーニング・ボランティア育成
- ⑩ 広報活動
- ⑪ 調査・研究・データ作り

1 介助犬について

育成方針

私たちは愛情により生まれる犬との信頼関係を基にトレーニングを行う。
犬が本来生まれ持った、得意なこと、好きなことが、介助犬としての仕事になるかを見極め、また、人と一緒に仕事をすることや行動することが喜びと感じられる犬を育成していく。

(1) 犬種

犬種、血統による向き・不向きはあるが、基本的には1頭1頭の性格や体格を重視するため、特に犬種、血統は問わない。

(2) 性別

問わない。

(3) 年齢

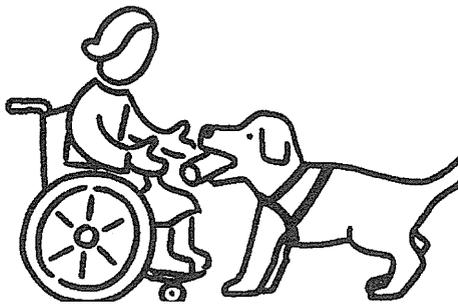
主に1～2才までの犬をトレーニングする。この年齢はトレーニングに最も適している。また、トレーニング終了時3才以上になると、レシピエントとの生活可能期間が短くなる。

(4) トレーニング期間

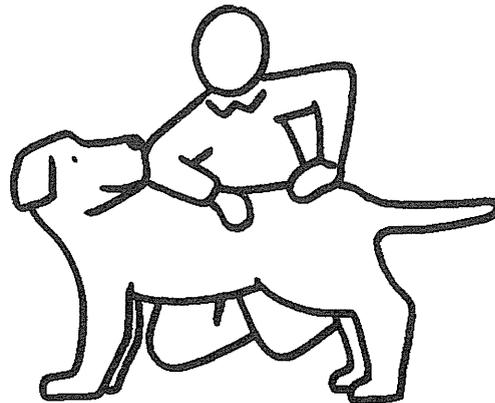
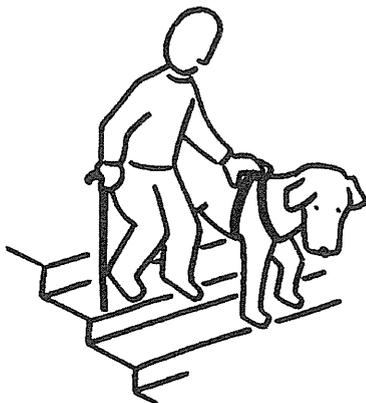
約6カ月～1年間であるが、犬の性格、仕事内容により若干期間が異なる。

(5) 主な仕事内容

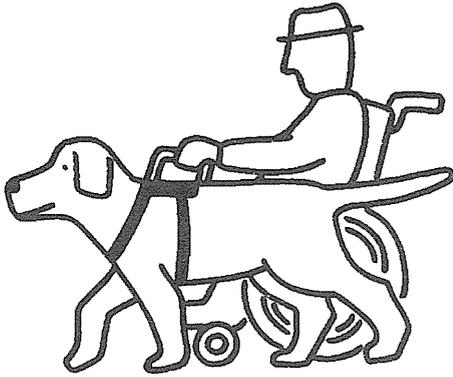
①身の回りの様々な細かい仕事をする



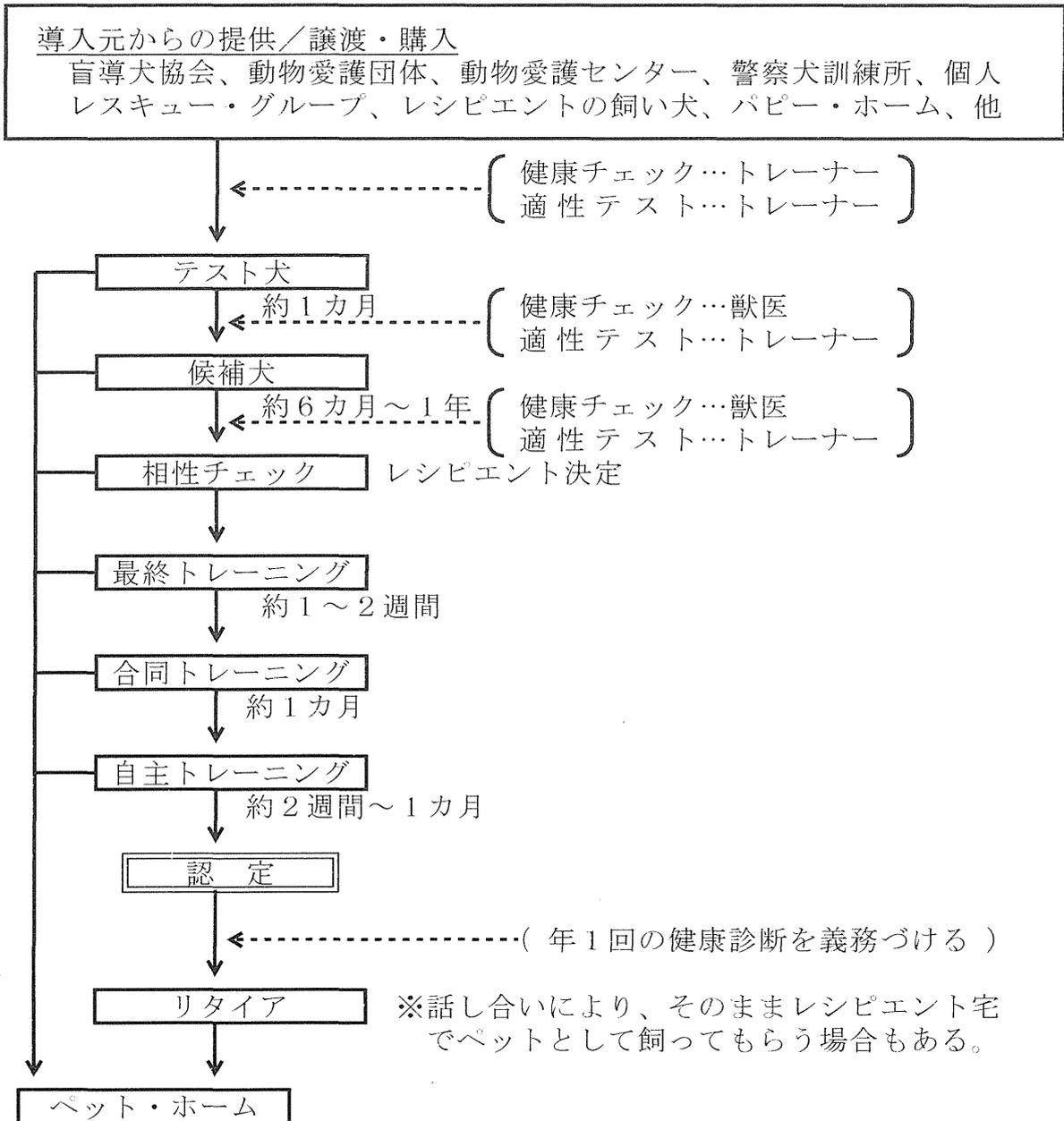
②杖歩行者の側につき、支えとなり、起立や歩行を助ける。



③手動車椅子の側につき、移動の補助（段差やゆるやかな坂道）をする。



2 介助犬が生まれるまで



3 候補犬の導入

(1) 導入元

- ① 盲導犬協会からの提供
- ② 動物愛護団体からの譲渡
- ③ 動物愛護センターからの譲渡
- ④ 警察犬訓練所からの購入
- ⑤ 個人レスキュー・グループからの譲渡
- ⑥ レシピエントの飼い犬
- ⑦ パピー・ホーム
- ⑧ 個人からの購入、その他

(2) 健康チェック

候補犬導入時はトレーナーにより、以降は会の育成方針を理解している獣医により、介助犬としてトレーニングしていただけるかを健康面でチェックする。その内容については会独自のものがある。

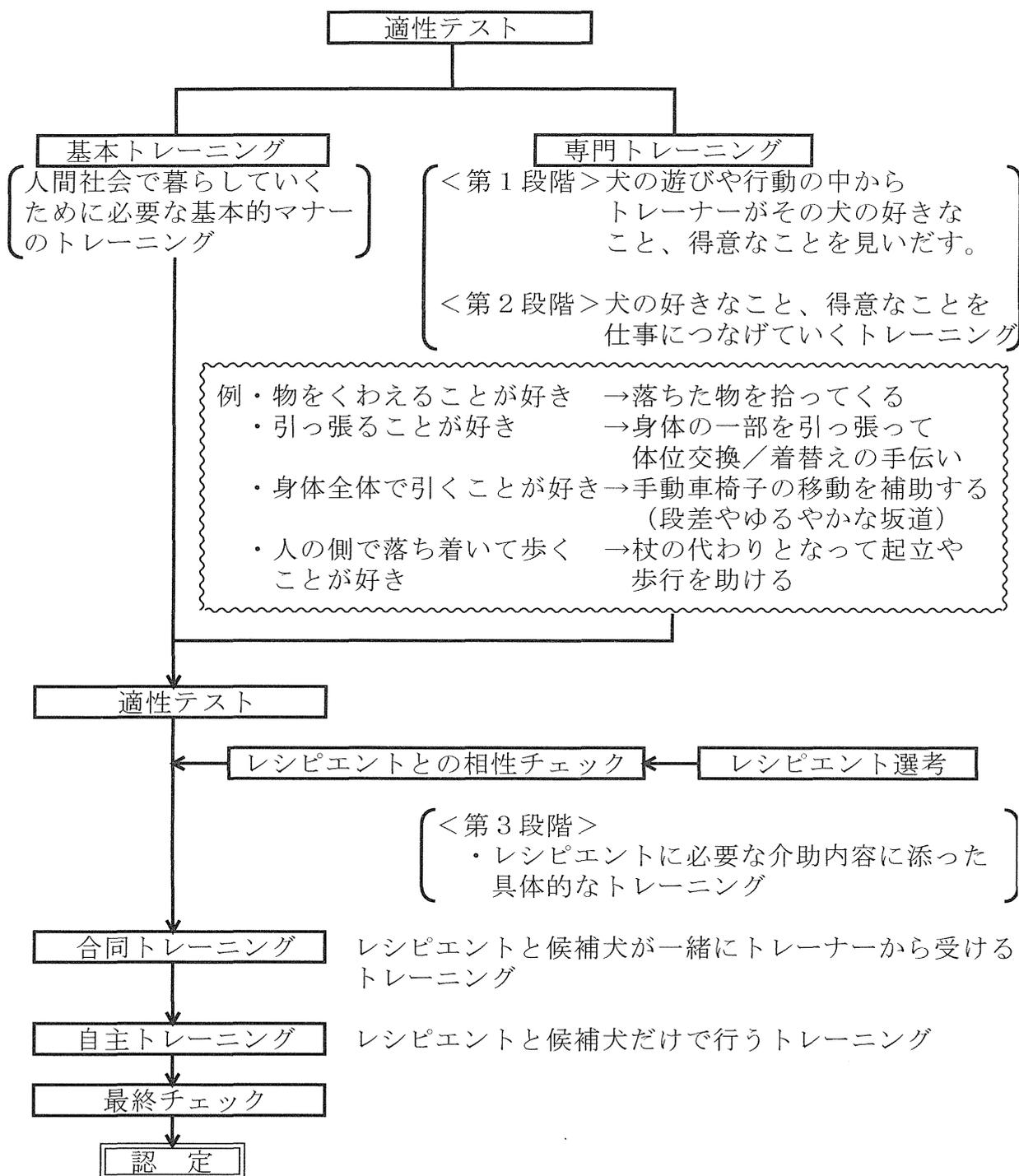
(3) 適性テスト

トレーナーによって、1カ月間、介助犬としての適性をチェックする。

※ (2)、(3)については、テスト期間を1ヶ月間とし、トレーナー、獣医の双方が認めた犬を候補犬としてトレーニングを開始する。
テスト開始から2週間以内に獣医による1回目の健康チェックを行う。

テスト犬 —— (1カ月以内) —→ 候補犬 —— (1年以内) —→ 認定犬

4 トレーニングの流れ



5 ウォッシュ・アウト犬

- ・ウォッシュ・アウトとは、介助犬育成プログラムから外すこと。
- ・ウォッシュ・アウトは、獣医とトレーナーにより決定される。

判断理由

- ・健康面またはトレーニング面で介助犬として不適格と判断した場合
- ・適切なレシピエント登録者が見つからない場合
(ただし、これは登録者が増えることにより解消される)

行き先 ▷ ペット・ホーム

- ・無償で譲渡する。
- ・犬やペット・ホームにより期間や内容は異なるが、移行トレーニングを行う。
- ・移行トレーニングにかかる費用はホーム負担とする。

6 レシピエント

